

復興推進会議（第41回） 議事録案

1 日 時：令和6年12月27日（金） 9:20～9:29

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】石破茂内閣総理大臣

【副議長】伊藤忠彦復興大臣＜進行＞

【議員等】 本田太郎防衛副大臣（中谷元防衛大臣代理）、古川直季総務大臣政務官（村上誠一郎総務大臣代理）、加藤勝信財務大臣、高橋克法国土交通副大臣（中野洋昌国土交通大臣代理）・復興副大臣、英利アルフィヤ外務大臣政務官（岩屋毅外務大臣代理）、浅尾慶一郎環境大臣、江藤拓農林水産大臣、林芳正内閣官房長官、あべ俊子文部科学大臣、赤澤亮正国務大臣、福岡資麿厚生労働大臣、城内実国務大臣、武藤容治経済産業大臣、坂井学国務大臣、神田潤一法務大臣政務官（鈴木馨祐法務大臣代理）、伊東良孝国務大臣、三原じゅん子国務大臣、橘慶一郎内閣官房副長官、鈴木憲和復興副大臣、奥水恵一復興副大臣、大串正樹経済産業副大臣、中田宏環境副大臣、今井絵理子復興大臣政務官、赤松健復興大臣政務官、国定勇人復興大臣政務官、佐藤文俊内閣官房副長官、岩尾信行内閣法制局長官

4 配布資料

資料1－1 「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等（案）（概要）

資料1－2 「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等（案）

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 復興推進会議（第40回）議事録案

5 議 事

○伊藤復興大臣 皆さん、おはようございます。

ただいまから第41回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、「『第2期復興・創生期間』以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について」を議題といたします。

早々、議事に入らせていただきます。

まずは、私から議題について御説明を申し上げます。

お手元の資料1－1を御覧ください。

東日本大震災からの復興につきましては、復興の基本方針に基づき、5年ごとに期間を区切りながら取組を進めております。

そのため、現在の「第2期復興・創生期間」の後の次の5年間、すなわち令和8年から12年に向けて、令和7年の夏までの復興の基本方針を見直す必要があります。

資料1－2の文書は、東日本大震災からの復興について、現時点における基本姿勢や各分野の取組、復興を支える仕組み、組織の在り方のほか、検討すべき主な課題をお示しているものであり、資料1－1はその概要をまとめたものとなります。

御説明は、資料1－1を用いて行わせていただきます。

まず、原子力災害被災地域につきましては、今年デブリの試験的取り出しも行われた廃炉に向けた事故収束、除去土壌の最終処分や再生利用に向けた環境再生、特定帰還居住区域に関する取組など帰還・移住等の促進をはじめとして、様々な課題がありますが、地域の実情や特殊性を踏まえた復興に向けた取組を具体化することが必要です。

次に、地震・津波被災地域については、ハード整備がほぼ完了するなどしている一方で、心のケア等、中長期的取組が必要な課題もございます。こうした課題については、政府全体の施策の活用を図ることなどが必要でございます。

大変多くの閣僚の皆様方に、それぞれの立場で、被災地に向けていろいろな形で訪問をしていただいて、励ましていただいていることにも、重ねて厚くお礼を申し上げます。

復興を支える仕組みについては、財源等に関し、次の5年間は極めて重要な期間であり、今の5年間以上に力強く復興施策を推進していくための財源を確保する等としております。

説明は以上でございます。

この主な課題等の案について、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤復興大臣　では、本案について、本会議として了承をいたします。ありがとうございました。

次に、経済産業大臣及び環境大臣から御発言をお願いいたします。順次指名をさせていただきます。

まず、武藤経済産業大臣。

○武藤経済産業大臣　ありがとうございます。

安全かつ着実な廃炉と福島復興は経済産業省の最重要課題です。

今後作業が本格化する廃炉について、安全確保を最優先に着実に進めるとともに、避難指示解除に向けた取組、事業・なりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想や企業立地等を通じた新産業の創出などについて、引き続き、次の5年間で取組を一層進めてまいります。

以上です。

○伊藤復興大臣　ありがとうございました。

続いて浅尾環境大臣。

○浅尾環境大臣 福島の復興に向けた重要課題の一つである福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現のため、先日設置された「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」において、議長の林官房長官の下、共同副議長の伊藤復興大臣とも連携しつつ、再生利用の推進等について、政府一体で取り組んでまいります。

○伊藤復興大臣 ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○伊藤復興大臣 それでは、総理から一言いただきたいと存じます。

○石破内閣総理大臣 東日本大震災から13年と9か月余り、「福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なし」との思いで、震災からの復興に取り組んでまいりました。被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展しておりますが、一方で地域によって復興の状況は様々であります。

先ほど、「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について、本会議として決定をしたところであります。

原子力災害被災地域につきましては、私自身、去る14日に、東京電力福島第一原子力発電所、中間貯蔵施設、双葉町の帰還困難区域といった、今後の福島の復興・再生に向け重要な鍵を握る現場を視察してまいりました。

引き続き、国が前面に立って、避難者の帰還や生活環境の整備、産業・なりわいの再生などを一層進め、また、廃炉や除去土壌等の最終処分の実現に向けた道筋をつけていかねばならないと、改めて強く感じたところであります。

地震・津波被災地域につきましても、ハード整備などはおおむね完了した一方で、心のケア等、中長期的な課題もあり、丁寧に取り組むことが必要であります。

次の5年間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、これまで以上に力強く復興施策を推進していく必要がございます。

次の5年間で何としても解決をするという強い決意の下、全閣僚が引き続き被災地の復興に取り組むとともに、令和7年夏までに現行の基本方針の見直しを行えますよう、作業を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○伊藤復興大臣 ありがとうございました。

報道関係者の皆様は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(以上)